

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

お知らせ



マイナンバーカード

つくりませんか

マイナンバーカードの申請および受け取りの方法は、町ホームページやマイナンバー総合サイトでご確認ください。なお、申請は役場住民課でも受け付けています。



▲町HP
(マイナンバー)



▲マイナンバーカード
総合サイト

また、平日に都合が悪い方向けて休日窓口も開設しています。

とき 12月7日(日)午前9時～正午

ところ 役場 住民課

※休日窓口は混雑状況により待ち時間が生じることがありますので、時間に余裕をもってお越しください。

※マイナンバーカードの申請および受け取り以外の住民課窓口業務は行いません。

問合せ先 役場 住民課

内線121・174

裁判員制度の通知について

令和8年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことの通知(名簿記載通知)をお送りします。18、19歳も裁判員候補者に含まれます。(令和7年9月時点で18歳以上の方が対象です。)

この通知は、来年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

なお、この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。(実際に裁判所にお越しいただくことになった場合には、別途お知らせします。)

問合せ先 名古屋地方裁判所判事係
☎(203)8916

就学援助

新入学児童生徒学用品費

入学前支給

令和8年4月に町内小・中学校または愛知県立中学校(夜間中学校を除く)へ入学予定のお子さんのいるご家庭で、経済的な理由に

よりお子さんを小・中学校へ就学させることにお困りの保護者に、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給しています。

対象 次のいずれかに該当する方

①児童扶養手当の受給者(ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること)

②罹災、失業等による生活の急変、または経済的に困窮しており、就学に支障がある家庭(所得額により対象外になる場合もあります。)

※生活保護費受給中の要保護者は、生活保護費より同じ主旨の「入学準備金」が支給されますので、対象になりません。

※詳細は、新小学1年生は各小学校入学説明会で、新中学1年生は在籍する各小学校より配布されるお知らせおよび町ホームページをご確認ください。



▲町HP

問合せ先 役場 学校教育課

内線206・208

12月3日から9日は 障害者週間です

障害者週間は、障がいのある方への理解を深め、障がいのある方が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することを促進するために設けられています。

障がいについての理解を深め、障がいの有無にかかわらず、人格と個性を尊重し、共に支えあえる社会をつくりましょう。

問合せ先 役場 民生課

内線169・232

歳末たすけあい募金に ご協力ください

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」を共通助成テーマとして、12月1日から「歳末たすけあい運動」を実施します。

本会においても、法人会員様や地区総代様を中心に募金活動をお願いするなど、さまざまな形で町民の皆さんに協力をお願いいたします。ぜひご協力をお願いいたします。

問合せ先 大治町共同募金委員会

(社会福祉協議会内)
☎(441)1820

従業員・青色事業専従者の 年末調整事務のご相談は 商工会へ

個人事業者の方を対象に、個別記帳指導講習会を開催します。

記帳でお悩みの方、新しく記帳を始める方、記帳について相談を受けたい方や白色申告の方もお気軽にお出かけください。

アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もぜひこの機会にお出かけください。

とき 令和8年1月9日(金)午前

10時～午後3時

ところ 商工会館 講習会等研修室

問合せ先 商工会 ☎(442)4511

県営名古屋空港からの お知らせ

年末年始期間中は、空港駐車場が満車になり、駐車できない恐れがあります。空港をご利用の際は公共交通機関をご利用ください。

問合せ先 名古屋空港総合案内所

☎0568(28)5633
(午前7時～午後9時)

募集



ホームページバナー広告

町では、ホームページバナー広告を募集しています。ぜひご利用ください。

規格 縦60ピクセル×横120ピクセル、GIF(アニメーション不可)またはJPEG、5KB以内

掲載場所 町ホームページのトップページ

掲載期間 1カ月単位

※連続掲載できる期間は同一年度で12カ月まで

掲載料(月額・税込み)

1枠 5000円

※12カ月連続の場合は5万円

申込期間 掲載開始希望日の6カ月前から前月の初日

申込方法 町ホームページからダウンロードした申込書に記入の上、原稿案(デジタルデータ)・業務内容の分かる書類・納税証明書(町外の方のみ)とともに提出してください。

申込・問合せ先 役場 企画政策課 内線163



▲町HP

お願い



スプレー缶類回収方法の変更

8月1日から、スプレー缶類の分別方法が変わりました。

●**変更前(7月まで)**

スプレー缶(中身あり)・スプレー缶(中身なし)

●**変更後(8月から)**

スプレー缶(カセットボンベ)・スプレー缶(カセットボンベ以外)

キャップやカバーを外し、中身を使い切ってください。

処理時の事故を防ぐため、必ず分別して出してください。協力をお願いします。



▲詳細は町HP

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・154



お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

相談



12月4日～10日
第77回人権週間

「誰か」のことじゃない。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権意識の普及高揚を図るため、全国的な人権啓発活動を行っています。

町では、日頃人権問題で悩みを抱えている方のために、毎月人権相談を実施しています。

相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

とき 毎月第2火曜 午後1時～3時

ところ 役場 2階 第2会議室

相談員 人権擁護委員

問合せ先 役場 民生課

内線142

司法書士による相続登記・成年後見等相談

成年後見等相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。プライバシーは厳守しますの

で、お気軽にお申し込みください。

とき 令和8年1月13日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階相談室

内容 相続登記・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込期間 12月1日(月)～令和8年1月8日(木)午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日および年末年始を除く

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(441)1820



弁護士による無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。プライバシーは厳守しますの

で、お気軽にお申し込みください。

とき 令和8年1月20日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階相談室

定員 4組(要予約)

申込期間 12月1日(月)から受け付け開始

午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日および年末年始を除く

利用回数 多くの方に利用していただくために、年度内において、相談は1人につき1回です。

申込・問合せ先 社会福祉協議会

☎(441)1820

※心配ごと相談も、社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。日常のささいな悩みなどどんなことでも構いません。併せてご利用ください。

専用ダイヤル ☎(442)7793

ミドルシニア(中高年齢者)就職支援の出張相談会

定年を見据えた働き方の相談、応募書類の作成方法、介護や家庭との両立等、就職に関するお悩みをご相談ください。

とき 令和8年1月28日(水)

①午後1時～、午後2時～、午後3時～(各回50分)

ところ 役場 2階 第2会議室

対象 おおむね45歳以上の方

定員 3名(申込先着順)

申込方法 令和8年1月26日(月)までに、日いち、希望時間、氏名、連絡先、性別、雇用保険の求職活動実績認定に必要な参加証明書の発行の有無、簡単な相談内容を電話または、メールにて申し込みください。

申込・問合せ先 中高年事業団や

まで企業組合名古屋支店

☎(433)2323

FAX(585)0900

MAIL nagoya@yamate-kyo.jp

お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

催し



多世代交流センターイベント ドミノたおし遊び

ブロックなどを組み合わせてドミノたおしをして遊ぶ。

とき 12月13日(土)

① 午後2時～2時30分

② 午後2時45分～3時15分

③ 午後3時30分～4時

ところ 多世代交流センター

多目的室

対象 町内在住の方

定員 各回8名(先着順)

※定員になり次第締め切り

参加費 無料

受付開始 午後1時30分

受付場所 1階受付窓口

※駐車場に限りがありますので、徒歩または自転車でお越しください。

問合せ先 多世代交流センター

☎(443)0553

町赤十字奉仕団 あつまれ!はるキッズ ～みんなで、あそぼう～

近年、ひとり親世帯や共働き世帯が増え、それに伴い、孤立する子どもたちが増えていきます。町赤十字奉仕団ではそんな子どもたち「子どもの居場所づくり」として地域のひととの交流する場をご用意しました。

小学生の皆さん、ぜひご参加ください。

とき 12月20日(土)午前10時～11時30分

※途中入場・退場も可能

ところ 総合福祉センター 3階

多目的ホール

対象 町内の小学生

内容 フルーツバスケット など

定員 25名

参加費 無料

持ち物 体育館シューズ、水筒、タオル

問合せ先 役場 民生課

内線165

女性会主催 書き初め大会

新春に気持ちを新たに、書き初めに挑戦してみませんか。

町内在住・在勤の方なら、どんなにでも参加できます。参加者全員にプレゼントも用意しています。

とき 令和8年1月6日(火)

開場 午前9時30分

開会 午前9時45分

閉会 正午(受付終了午前11時30分)

ところ 公民館 3階 講堂・体育室

課題

対象	課題	書体
幼児	うま	楷書
小学1年生	はじめ	
小学2年生	おりづる	
小学3年生	金のふね	
小学4年生	七ふく神	
小学5年生	新春の朝	
小学6年生	永遠平和	楷書または行書
中学生	喜色満面	
一般	博字而篤志	

講師・審査員 木村幸弘氏

(文化協会書道講師)

定員 100人

参加費 無料

持ち物 書道用具一式・新聞紙一日分

※清書用紙(八つ切り)3枚、手本、墨汁はこちらで用意します。(手本・練習用紙の持ち込み禁止)

表彰式 令和8年1月17日(土)午前10時

※入賞した方には、案内状を送付します。

その他 1人1点のみの出品

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

講座・教室



シルバー人材センター

からのお知らせ

冬休み習字教室

とき 12月25日(木)午前10時～正午・午後2時～4時

ところ 総合福祉センター内高齢者生きがい活動センター2階会議室

対象 小学3～6年生

定員 各8名

持ち物 習字セット・習字課題・習字紙・新聞紙

参加費 1000円

申込期間 随時受付

申込・問合せ先 シルバー人材センター

☎(443)1680

お知らせ

募集

お願い

相談

催し

講座・教室

認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 12月6日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター会議室・研修室

内容

- 認知症の症状
- 認知症の診断・治療、予防
- 接するときの心構え
- 家族の気持ちの理解
- サポーターとは
- 劇団による寸劇 など

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 地域包括支援センター

☎(442)0857

認知症サポーター ステップアップ研修

認知症に関する知識、理解をさらに深めるための研修を行います。認知症になっても安心して暮らせる町を目指して、実際に認知症サポーターとして活動してみたい方、どんなことができるのか興味のある方はぜひお申し込みください。

とき 12月18日(木)

午前 午前10時～正午

午後 午後1時30分～3時

ところ

午前 総合福祉センター1階会議室

午後 愛の家グループホーム大治北間島、「とんと」つむぎ

対象 過去に認知症サポーター養成講座を受講したことのある方。

未受講の方は12月6日(土)開催の認知症サポーター養成講座を受講して本講座を受講してください。

内容

- 午前** 講義
- 町の認知症施策について
- 認知症の症状、対応方法
- 認知症サポーターの活動について など

午後 認知症の方が利用する介護サービス事業所での実習

参加費 無料(要予約)

参加費 先着20名程度

申込期限 12月15日(月)

その他 1日型の研修になります。昼食は各自で取り、午後の実習先への移動も各自でお願いします。

申込・問合せ先 地域包括支援センター ☎(442)0857

八穂環境学習教室

八穂クリーンセンターで月に1回八穂環境学習教室を開催しています。

講座名 地産地消の洋菓子作り

とき 令和8年2月21日(土)午前9時30分～11時30分

内容 パティシエの先生に教えてもらい、地元でとれたイチゴを使った洋菓子を作ろう。

定員 40名

※事前予約制で定員を越える場合は抽選になります。



詳細は八穂環境学習教室HP

問合せ先 海部地区環境事務組合

環境対策室

☎0567(68)6500

FAX 0567(68)6700



青少年の被害・非行防止に取り組む県民運動

**非行の芽
はやめにつもう
みなわが子**

未来をつくる青少年が社会における自らの役割や責任を自覚し、豊かな社会性と優れた創造性を培い、心豊かにたくましく成長していくことは、町民全ての願いです。

皆さんも、温かい目で地域の子どもは地域が育てるといふ観点に立って「声掛け」をしましょう。

～大治町青少年健全育成推進協議会～